

(別表2)

水稻における合成ピレスロイド剤の使える指定地域一覧

(平成27年3月31日から適用)

指定農薬名	市町村名	対象作物	指定地域	備考	
合成ピレスロイド剤	佐久穂町	水 稲	全域		
			臼田 字東住吉、西住吉、瘤石、源吾庭、法印塚、金山、原田、水沼、善阿弥、入在家、美里在家、高橋、下の宮、伊勢宮、下梁田、上梁田		
	湯原		湯原 字下滝、中滝、上滝、五里久保、法城日向、沼、居久保、和田、南側、北側、中島		
			下小田切 字家浦、小山崎、上前田、下前田、見次、田中、大谷地		
			北川 字広沢、見次、栗の木、田島、勝間		
			中小田切 字下見次、上見次、宿尻、鶴巻、大門下、水堀、中島、吉原、札場、壱丁田、前久保出口		
			上小田切 字山の神、沓形、大道添、家浦、大門地、堂浦、前田、穴田、東立道、西立道、宮の脇、西沢、樋口、栗の木		
			清川 字壱丁田、土井、滑川、向田、宮前、古ふけ、反田、宮脇、堰下、芝添、五反田、金石、三反田		
			田口 字東反田、横堰下、中反田、西反田、五箇、香林田、大奈良、一丁田、郷士ヶ井、羽毛田、切合、十六番、下川原、山崎、脇、割塚、龍岡、浦川原、蛇島、下屋敷添、屋敷添、前川原、金石、明法寺		
			三分 字下の田、下前田、中の田、上の田、荒巻		
			下越 字反田、後田、中谷地、釜の前		
			入沢 字中道、黒地蔵、青沼、山際、赤石、下大深、中大深、上大深、下反田、上反田、鞍掛、大橋場、池の端、和田の前、下塚田、南田、北磯部、上塚田		
			中軽井沢、成沢、馬取、塩沢、上発地、下発地、杉瓜、油井、鳥井原、古宿、借宿、追分、三ツ石、茂沢		
	御代田町		全域		
	立科町		全域		

—特別指導事項—

指 定 農 薬 名	市町村名	対象作物	指 定 地 域	備 考
合成ピレスロイド剤	上田市	水 稲	神川地区（大字岩下、大字大屋を除く）、豊里地区 殿城地区、神科地区、上田地区（国道以南を除く、常入1丁目を除く）、塩尻地区、川辺地区、泉田地区、城下地区、浦里地区、室賀地区、中塩田地区、別所地区、西塩田地区、東塩田地区、富士山地区、丸子地域、真田地域、武石地域	
	東御市		全域	
	長和町		全域	
	青木村		全域	
	諏訪市		全域	
	茅野市		全域	
	富士見町		全域	
	原村		全域	
	駒ヶ根市		全域（ただし、桑園に隣接した水田は除く(20m以上間隔をとる)、養魚池に流入する恐れのあるところでは使用しないこと）	
	飯島町		全域（ただし、桑園に隣接した水田は除く(20m以上間隔をとる)、養魚池に流入する恐れのあるところでは使用しないこと）	
	阿南町		新野地域、富草地域、大下条地域のうち川田、小中尾、池の島、小谷を除く地域	
	壳木村		全域	
	大鹿村		全域 (ただし、和合地区、上蔵地区を除く。養魚池に流入する恐れのあるところでは使用しないこと)	
合成ピレスロイド剤 (危被害の対象が蚕児のみの剤)	上松町		全域	
	南木曽町		全域	
	木曽町		全域	
	木祖村		全域	
	王滝村		全域	
	大桑村		全域	
合成ピレスロイド剤	松本市		全域	
	塩尻市		全域（ただし、費川、平沢、奈良井を除く）	
合成ピレスロイド剤 (危被害の対象が蚕児のみの剤)			全域	

指定農薬名	市町村名	対象作物	指定地域	備考
合成ビレスコイド剤	筑北村	水 稲	全域	
	麻績村		全域	
	生坂村		全域	
	山形村		全域	
	朝日村		全域	
	安曇野市		全域（ただし、次の地域・地区を除く） ・豊科南穂高地区、豊科光地区、旧穂高町地域、旧明科町地域	
合成ビレスコイド剤 (危被害の対象が蚕児のみの剤)			全域（ただし、次の地域・地区を除く） ・旧穂高町地域の天蚕飼育地及びその隣接地、明科七貴上押野地区の県道大町明科線より北側の斜面池田町境の養蚕箇所より概ね500mの地区	
合成ビレスコイド剤	大町市		全域	
	池田町		全域	
	松川村		全域	
	白馬村		全域	
	小谷村		全域	
	長野市		全域　ただし、次の地域等を除く ・松代（赤柴、関屋）	
	須坂市		全域	
	千曲市		全域	
	坂城町		全域（ただし、小網地区の一部を除く）	
	小布施町		全域	
	高山村		全域	
	信濃町		全域	
	飯綱町		全域	
	小川村		全域	
	中野市		全域	
	山ノ内町		全域	
	木島平村		全域	
	野沢温泉村		全域	
	飯山市		全域	
	栄村		全域（ただし、清水小屋から切明発電所にかけての周辺の区間及び切明発電所から野反湖にかけての周辺の区間を除く）	